

# 緊急雇用対策の進め方と助成金の活用法セミナー

現在の厳しい経済情勢の下で、企業を巡る環境も厳しさを増している状態にあり、やむなく労働条件の引下げや希望退職者の募集、解雇などの『雇用調整』や、残業カット、賞与の支給引下げ、賃下げなど『人件費の見直し』を行わざるを得ないとする企業もみられます。

『雇用調整』と一言でいっても、残業規制から一時帰休、希望退職、退職勧告、整理解雇まで様々な段階があり、最終的な指名解雇が有効とされるためには、企業には解雇回避努力の実施など、様々な取り組みが求められています。法令や各種判例等によって確立されたステップを無視した雇用調整は無用な労使紛争を招くだけでなく、最悪の場合には企業の存続さえも危機に陥れかねません。今回は不況下の労務管理面における課題と対策を、基礎から実務対応の注意点まで、具体的に解説いたします。

また雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を活用すれば、会社の負担はわずかでも、従業員を休業させたり、教育訓練させることができます。雇用対策の一環としての、助成金の活用法について詳しく説明します。

## このセミナーでお伝えしたいこと

- ☑ 総額人件費削減の視点
- ☑ 筋肉質な労務管理のためのポイント整理
- ☑ 整理解雇にしないための雇用調整のステップ
- ☑ 休業や教育訓練に利用できる助成金

セミナーにご参加いただいた方だけの特典です

1. 一回に限り無料で1時間ご相談承ります  
(当社へご来所いただきます)
2. 特製実務CD(市価8,000円)を無料進呈  
「36協定と変形労働時間の実務」
3. 御社の賃金水準を独自調査で無料診断

日時：平成21年6月26日(金) 14:00~16:30(開場13:30)

会場：神奈川中小企業センター JR 関内駅北口5分 地下鉄関内駅7番出口2分

対象者：経営者様、ご担当役員様 \*社会保険労務士等ご同業関係の方はご遠慮頂いております

定員：20名様

参加費：お一人様16,800円 二人目からは8,400円 \*複数での参加が効果的です

講師：荒木 秀 社会保険労務士事務所みらい 代表

小売業と外食業の経営に長たずさわる。自社の経営やコンサルティング会社での勤務などの豊富な経験を踏まえて、賃金制度の構築や労務問題を中心に、経営のあらゆる相談に応じる。経営者の目線で本音のアドバイスを提供し厚い信頼を得ている。

お問合せ先 社会保険労務士事務所みらい

<http://www.hr-mirai.com>

〒231-0014 横浜市中区常盤町2-20-405

TEL045-650-4188 FAX045-650-4199

御社名			
住所	〒		
電話番号		FAX番号	
お名前		役職名	
お名前		役職名	

お申し込み後に確認書にて詳しい会場のご案内を申し上げます

今後このようなFAXがご不要な場合には、上記の会社名とFAX番号をご確認の上返信してください。リストから削除します。

【個人情報の取り扱いについて】お預かりした個人情報は参加確認書の発送や当社サービスのご案内に限らせていただきます。原則としてご本人の承諾なしに上記目的以外に個人情報を利用し、また第三者に提供はいたしません。

ご返信FAX番号

045-650-4199